

## 障害者の権利(差別禁止(合理的配慮の否定))等を保護・促進するための取組について(条例関係)

自治体名	事項	内容
北海道	北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例の施行	障がい者の権利擁護と暮らしやすい地域づくりを目的として制定 平成21年3月31日公布及び第1・2・9章施行 平成21年10月1日第3章施行 平成22年4月1日第4～8章施行(全面施行) <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/NR/rdonlyres/01CCF5D6-9A24-4061-A377-6104260796DF/0/jyoureis01.pdf">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/NR/rdonlyres/01CCF5D6-9A24-4061-A377-6104260796DF/0/jyoureis01.pdf</a>
岩手県	障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例の制定	「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」を制定(平成23年7月1日から施行)
千葉県	障害を理由とする差別をなくす条例を制定	「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」を制定(平成19年7月1日より施行)
長野県	障害者差別禁止に関する条例	条例制定に関し、本年度内に検討を開始する予定
愛知県	障害者差別禁止条例制定の検討	平成21年12月に県議会の自民党・公明党・民主党の三会派による政策条例策定検討会が設置され、議員提案による条例制定について共同検討中 また、障害者差別禁止条例の制定を目的の一つとする障害者のネットワーク団体「愛知障害フォーラム(ADF)」が平成20年8月30日に設立され、県に対し、当該条例の制定を要望している
京都府	ノーマライゼーションの京都づくりを推進する条例(仮称)の制定に向けた検討	1 趣旨 障害に対する誤解や偏見等、京都府における現状や課題等を踏まえ、障害のある人もない人も、誰もがともに社会の一員として安心していきいきと暮らせるノーマライゼーションの京都づくりを進めるため、その基本理念や実現のための具体的方策等を掲げた条例を制定する 2 取組(予定) ①障害者団体や障害福祉関係者等との意見交換の実施 ②府内における差別事象や虐待事例の実態調査の実施 ③機運醸成のためのシンポジウムやフォーラムの開催 ④条例制定委員会の設置
大阪府	大阪府人権尊重の社会づくり条例 (平成10年10月30日大阪府条例第42号)	すべての人の人権が尊重される豊かな社会を実現するために、府の責務を明らかにするとともに、人権施策(府民の人権意識の高揚を図るための施策及び人権擁護に資する施策)を総合的に推進するための基本となる事項(基本方針)を策定することを義務付けている <a href="http://www.pref.osaka.jp/jinken/measure/jinken_index.html">http://www.pref.osaka.jp/jinken/measure/jinken_index.html</a>
	大阪府人権施策推進基本方針 (平成13年3月策定)	大阪府人権尊重の社会づくり条例に基づいて、人権施策を総合的に推進するための全体的な方向性を定めたもの 「一人ひとりがかけがえのない存在として尊重される差別のない社会の実現」と「誰もが個性や能力をいかして自己実現を図ることのできる豊かな人権文化の創造」という基礎理念、人権意識の高揚を図るための施策及び人権擁護に資する施策の進め方を示す「人権施策の基本的方向」等を定めている <a href="http://www.pref.osaka.jp/jinken/measure/kihonhousin.html">http://www.pref.osaka.jp/jinken/measure/kihonhousin.html</a>

自治体名	事項	内容
熊本県	障がい者への差別をなくす条例(仮称)制定に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H22.3 障がい者への差別をなくす条例検討委員会を設置。平成22年9月までに4回開催</li> <li>・H22.6 障がい当事者、家族団体等との意見交換(33団体)</li> <li>・H22.7 障がい者施策の推進に向けたタウンミーティングの開催(県内3箇所)</li> <li>・H22.8～9 関係団体(教育、企業、福祉、医療等)との意見交換(20団体)</li> </ul>
沖縄県	障害者の権利条例の制定を検討	国での障害者基本法等の改正動向を踏まえ、当事者団体等との意見交換を行い、「障害者権利条例」の制定について検討していく
さいたま市	さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例の制定	<p>障害者に対する差別及び虐待を禁止するとともに、障害者が地域で生活するために必要な市の施策の方向性を定める内容の条例を制定した(平成23年3月4日制定、平成23年4月1日一部施行、平成24年4月1日全部施行)</p> <p><a href="http://www.city.saitama.jp/www/contents/1260336773439/index.html">http://www.city.saitama.jp/www/contents/1260336773439/index.html</a></p>
神戸市	障害者差別禁止条例の制定を検討	障害を理由とする差別を禁止する条例の制定を検討(本年8月より検討会を立ち上げ、条例制定の有無も含めた検討を行っている)